

平成 2 7 年

南城市教育事務点検評価報告書

(平成 26 年度事業)

南城市教育委員会

目 次

議会への提出について	1
点検評価について	2
I 教育委員会制度について	3
(1) 教育委員会議の状況	
(2) 教育委員の調査研究状況	
(3) 教育委員会組織及び職員配置一覧	
(4) 財政状況	
II 事務事業評価について	8

平成26年度南城市教育主要施策体系における35事務事業

- I. 教育委員会制度の点検評価項目
- II. 事務事業の点検評価
 - 2 学校教育の充実
 - 3 社会教育の充実
 - 5 情報化・国際化への対応
 - 7 体育・スポーツの振興
 - 8 文化財保存活用
 - 9 教育施設の整備充実
 - 10 教育委員会の活性化

議会への提出について

平成19年6月27日に公布（平成20年4月1日施行）された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされています。

南城市教育委員会では、同法に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者で構成する南城市教育事務点検評価委員会を設置しました。

南城市教育事務点検評価委員会においては、教育委員会制度の点検評価として1事務事業、平成26年度南城市教育主要施策に属する34事務事業について、各課から提出された資料の点検及び事業ごとのヒヤリング等を実施するなど、慎重かつ精力的な審議が行われました。

そして、平成27年11月11日付、南城市教育事務点検評価委員会委員長より外部評価及び意見書を受けました。

本市教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価につきまして、報告書を取りまとめ議会へ提出するものであります。

平成27年11月18日

南城市教育委員会
委員長 金城 一男

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価について

(1) 点検評価対象年度

平成26年度

(2) 点検評価の方法

点検評価については、教育委員会制度に加え、平成26年度南城市教育主要施策である「家庭教育の充実」、「学校教育の充実」、「社会教育の充実」、「青少年健全育成」、「情報化・国際化への対応」、「市民性教育の推進とアイデンティティの確立」、「体育・スポーツの推進」、「文化財保存活用」、「教育施設の整備充実」、「教育委員会の活性化」の10分野から抽出された35事務事業を点検評価する。点検評価するにあたり、事業ごとの教育事務点検評価シートを作成し、達成度・成果・効率・妥当性を視点に評価を行った。さらに、教育事務点検評価業務実施本部による内部評価に加え、南城市教育事務点検評価委員会（付属機関）による外部評価を行った。

※総合評価基準

ランク	解 説
A	妥当性・効率性・有効性に優れ、十分成果が上がっている。
B	妥当性・効率性・有効性に優れ、成果が上がっている。
C	成果が十分上がっておらず、改善の余地がある。
D	成果が上がっておらず、抜本的改革が必要である。
E	成果が上がっておらず、要廃止検討の必要がある。

I 教育委員会制度について

教育に関する事務を行う場合、政治的中立性と安定性の確保が強く要請されます。そのため、地方公共団体はその長から独立した行政機関として、教育委員会が設置されています。教育についての方針や施策は、教育委員の合議で決めています。南城市教育委員会は、5人の教育委員をもって組織している合議制の執行機関です。教育委員は、市長が議会の同意を得て任命する。委員の任期は4年です。

委員長は、委員の中から互選され、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。また、教育長は、委員の中から教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督する。

教育委員（平成26年）

委員長	委員長職務代理者	委員	委員	委員（教育長）
金城 サエ子	金城 一男	田場 晴美	屋宜 哲司	山城 馨

(1) 教育委員会議の状況

平成26年教育委員会議開催数

	平成25年	平成26年
定例会	12	12
臨時会	4	3
合計	16	15

条例で義務付けられている月1回の定例会の他、喫緊の議案に対し迅速に対応するため、臨時会を必要に応じて開催した。また、定例会においても勉強会や各課業務報告等、その時々話題を審議するなど、活発に活動した。

(2) 教育委員の調査研究状況

教育委員は、課題施設等の視察、学校訪問、各種行事への参加等事務局からの教育行政情報の聴取、専門知識収集のための研修会等への参加、他市町村教育委員会の情報収集及び課題解決の方向性模索のため各教育機関等への訪問などを通して教育関係情報の収集に努めている。

平成26年度教育委員の活動

	日 付	内 容
1	4月1日	職員辞令交付式教職員辞令伝達式
2	4月7日	久高小中学校入学式
3	4月8日	市内小中学校入学式
4	4月9日	市内幼稚園入学式
5	4月12日	青年連合会総会
6	4月22日	第7回教育委員会議定例会
7	5月2日	春の交通安全運動街頭指導
8	5月7日	島尻地区PTA連合会
9	5月8日	市子ども会育成連絡協議会総会
10	5月14日	大里中学校計画訪問
11	5月15日	沖縄県教育委員会連合会定期総会研修会
12	5月19日	第8回教育委員会議定例会
13	5月25日	知念幼・小学校運動会
14	5月26日	佐敷文化協会総会
15	5月27日	大里南小学校計画訪問
16	5月27日	市青少年育成市民会議総会
17	5月29日	南城市学力向上推進協議会総会
18	5月30日	大里北小学校計画訪問
19	6月1日	奥武・海野・馬天海神祭
20	6月4日	佐敷小学校計画訪問
21	6月5日	久高幼小中学校計画訪問
22	6月18日	大里南幼稚園計画訪問
23	6月20日	知念中学校計画訪問
24	6月22日	知念中学校スポレク
25	6月22日	市文化協会総会
26	6月24日	玉城中学校計画訪問
27	6月25日	佐敷中学校計画訪問
28	6月26日	佐敷・大里北幼稚園計画訪問
29	6月27日	島尻地区市町村教育委員会協議会総会
30	6月29日	玉城小学校運動会

	日 付	内 容
31	6月30日	第9回教育委員会議定例会
32	6月30日	玉城幼稚園計画訪問
33	7月2日	百名小学校計画訪問
34	7月2日	市少年の主張大会
35	7月4日	玉城小学校計画訪問
36	7月12日	第6回南城市しまくとぅばお話大会
37	7月14日	馬天小学校計画訪問
38	7月15日	南城市を明るくする市民大会
39	7月25日	教育委員会施策に関する島尻地区協議会
40	7月28日	第10回教育委員会議定例会
41	8月11日	安座真・知名区ヌーバレー
42	8月14日	第7回南城市中学生フォーラム
43	8月27日	第11回教育委員会議定例会
44	8月31日	大里中学校ふるさと伝統芸能まつり
45	9月3日	知念小学校、知念幼稚園計画訪問
46	9月4日	船越小学校計画訪問
47	9月14日	第9回青年芸能フェスタ
48	9月16日	第12回教育委員会議定例会
49	9月16日	沖縄県市町村教育委員研究会
50	9月19日	秋の交通安全運動 ハーブ作戦
51	9月20日	嶺井団地自治会創立40周年記念式典
52	9月21日	船越・佐敷・大里南小学校運動会
53	9月28日	百名・馬天・大里北小学校、大里北幼稚園運動会
54	10月15日	第13回教育委員会議定例会
55	10月19日	佐敷中学校、大里南・玉城幼稚園運動会
56	11月8日	知念中学校文化祭
57	11月16日	馬天小学校学習発表会
58	11月20日	第14回教育委員会議定例会
59	11月28日	島尻地区市町村教育委員・職員等研修会
60	11月29日	アジア国際子ども映画祭交流会
61	11月30日	玉城・大里南小学校学習発表会
62	11月30日	知念・佐敷小学校学芸会
63	12月5日	第8回南城市総合文化展
64	12月7日	子どもの深夜はいかい防止運動出発式
65	12月3日	久高小中学校学習発表会
66	12月21日	玉城中学校学習発表会

	日 付	内 容
67	12月25日	第15回教育委員会議定例会
68	1月25日	大里北小学校学習発表会
69	1月26日	第1回教育委員会議定例会
70	1月30日	第2回教育委員会議臨時会
71	2月1日	船越・百名小学校学習発表会
72	2月10日	市町村教育委員会教育委員・教育長研修会
73	2月15日	市公民館・図書館活動発表会
74	2月22日	玉城文化協会第8回芸能公園、大里文化協会第4回芸能公園
75	2月24日	第3回教育委員会議定例会
76	2月26日	学校支援地域本部事業ボランティア交流会
77	3月5日	南城市学校給食センター視察
78	3月8日	南城市青年連合会交流会
79	3月13日	市内中学校卒業式
80	3月19日	市内幼稚園卒業式
81	3月20日	船越・百名・知念・馬天・大里南小学校卒業式
82	3月25日	第4回教育委員会議定例会
83	3月27日	安座真ムラヤー落成式
84	3月31日	第5回教育委員会議臨時会

(3) 教育委員会組織及び職員配置一覧（平成26年4月現在）

組 織		人 員
事務局	教育部	部 長 1
	計37 (17)	教 育 総 務 課 7 (5)
		教 育 指 導 課 13 (6)
		教 育 施 設 課 7 (0)
		文 化 課 9 (6)
教育機関 計29 (165)	幼稚園 (6園)	17 (34)
	小学校 (9校)	0 (53)
	中学校 (5校)	4 (24)
	公民館 (2館)	1 (4)
	図書館 (4館)	0 (8)
	社会体育施設(14施設)	0 (15)
	給食センター(3センター)	7 (27)

※ () 内は臨時・嘱託職員数

(4) 財政状況

平成26年度の南城市の一般会計歳出決算は、22,880,044千円で、対前年度比2,253,154千円(10.9%)増となっている。

そのうち教育予算は、3,483,400千円で、対前年度決算と比べて1,167,100千円(50.4%)の増で、一般会計に占める比率は、15.2%となっている。

平成26年度教育費歳出決算状況

● 歳出

(単位：千円)

項目	H26年度	H25年度	比較	増減率	構成比
教育総務費	328,357	316,999	11,358	3.6%	9.4%
小学校費	512,894	426,418	86,476	20.3%	14.7%
中学校費	174,203	222,257	△48,054	△21.6%	5.0%
幼稚園費	360,466	449,384	△88,918	△19.8%	10.3%
社会教育費	351,503	386,352	△34,849	△9.0%	10.1%
保健体育費	84,889	97,270	△12,381	△12.7%	2.4%
学校給食費	1,671,088	417,620	1,253,468	300.1%	48.0%
合計	3,483,400	2,316,300	1,167,100	50.4%	100.0%

Ⅱ 事務事業評価について

はじめに

南城市教育事務点検評価委員は、平成27年10月7日の第1回委員会をかわきりに、延べ5回委員会を開催し、平成26年度南城市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び外部評価を行った。

本委員会では、教育長を本部長とする教育事務点検評価業務実施本部が抽出した、35事務事業の管理及び執行の状況について、①市民のニーズに沿った事業であるか ②先進的、独自性のある事業であるか ③事業効果があるか の3つの視点から、精力的に審議を重ねてきた。

審議に際しては、関係各課が作成した資料をもとに事業の概要について担当課長及び担当職員から説明を受け、各委員による質疑等により事務の管理及び執行状況を把握したうえで点検評価を行った。

教育委員会に於かれましては、外部評価及び意見書をもとに教育に関する事務事業の適正管理及び執行に取り組んで貰いたい。

教育委員会制度に関する1事業及び教育施策に関する34事業、合計35事業の総合評価については、別紙に記した。

南城市教育事務点検評価委員		
委員長	呉屋	善永
副委員長	阿嘉	慶子
委員	嶺井	光政
委員	嶺井	忍
委員	前城	盛雄

平成26年度南城市教育主要施策体系における35事務事業

I. 教育委員会制度の点検評価項目

- (1) 教育委員の活動及び情報収集

II. 事務事業の点検評価

2 学校教育の充実

- (2) 学校給食事業（食育）
- (3) 学校給食事業（徴収業務）
- (4) 外国青年誘致事業（JETプログラム・ALT配置事業）
- (5) 幼稚園預かり保育
- (6) 特別支援教育支援員・障がい児ヘルパー配置事業
- (7) 学習支援員配置事業
- (8) 生徒指導・教育相談事業
- (9) 学校支援地域本部事業
- (10) 学力向上推進事業
- (11) 学びの基礎力育成支援事業

3 社会教育の充実

- (12) 図書館管理運営事業
- (13) 中央公民館事業

5 情報化・国際化への対応

- (14) 南城市海外短期留学事業

7 体育・スポーツの推進

- (15) 社会体育施設管理運営事業
- (16) スポーツ・文化活動県内外派遣費補助事業

8 文化財保存活用

- (17) 市内遺跡発掘調査事業
- (18) 知念城跡史跡等総合活用支援推進事業
- (19) 世界遺産「斎場御嶽」周辺整備事業
- (20) 南城市史編集事業
- (21) 観光交流サイン整備事業
- (22) 島添大里城跡史跡等買上げ事業
- (23) 佐敷城跡保存管理計画策定事業
- (24) 尚巴志活用マスタープラン実施事業

9 教育施設の整備充実

- (25) 学校施設の維持管理に関する事業
- (26) 幼小中学校学習教室空調設備整備事業
- (27) 佐敷幼稚園改築事業
- (28) 馬天小学校屋内運動場・水泳プール改築事業
- (29) 共同調理場整備事業
- (30) 玉城中学校特別教室改築事業
- (31) 佐敷小学校水泳プール改築事業
- (32) 大里中学校階段昇降機設置事業

10 教育委員会の活性化

- (33) 離島高校生就学支援事業
- (34) 通園・通学バス運行事業
- (35) 学校計画訪問

I. 教育委員会制度の点検評価項目

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(1) 教育委員の活動 及び情報収集 (教育総務課)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律で設置等について規定されており、本市の教育行政について審議を行い、教育行政の具体的な施策の実施・向上を図る。	内部評価	A	昨今、教育委員会の責任体制の明確化や組織の充実などが叫ばれ、多くの研修会、各種行事への参加等により、委員の活動は更に活性化し、迅速適正な課題解決に向けた情報収集がなされ所期の目的が達成された。
		外部評価・意見書	A	研修会や各種行事等の参加により、委員の資質向上及び活性化が図られたことは評価する。今後は学校現場や各地域で住民との意見交換を実施し、情報収集をおこない教育課題を見極め迅速な課題解決を図る必要がある。

II. 事務事業の点検評価

2 学校教育の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
(2) 学校給食事業 (食育) (教育総務課)	学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資することと、学校における食育の推進を図る。	内部評価	A	安心、安全な給食の提供、食に関する教育は概ね達成できた。また地産地消を取り入れた給食を毎月1回、食育の日に使用実施した。
		外部評価・意見書	A	心身の健全発達につながる学校給食は大変重要である。弁当の日や食育事業を継続実地し、地産地消を取り入れた安心安全な学校給食を提供したことは大いに評価する。 現代の飽食時代での子ども達の健康に関する知識を広め、食生活への関心を高めることが大事である。
(3) 学校給食事業 (徴収業務) (教育総務課)	幼稚園児、児童及び生徒に学校給食を安定的にかつ安心・安全な給食を継続して提供するために、円滑な運営を行う。	内部評価	A	平成26年度給食費の収納状況は、未納者・滞納者に対しては、徴収嘱託員や教育総務課職員による電話や訪問指導、催告書の送付、保護者申出による児童手当差引を実施し、現年度分の収入率は99.05%で平成25年度の97.42%に対して1.63ポイント改善された。過年度分の収入率は16.57%で平成25年度と同率である。
		外部評価・意見書	A	平成26年度収納率が99.05%で対前年度比率1.6ポイント改善されたことは、高く評価したい。しかし、過年度滞納分が16%と低く一層の努力が必要である。なお、給食費を納付する家庭の経済状況に配慮することも大事である。
(4) 外国青年誘致事業 (JETプログラム・ALT配置事業) (教育指導課)	国際理解教育の充実と、英語教育の充実に資する。	内部評価	A	小中学校に於いてALTを効果的に活用した授業展開を図ることができた。また、英語教育課程特例校の取組を推進し、本市小学校外国語活動の発展、充実に貢献した。
		外部評価・意見書	A	英語教育の充実を図るため、小中学校に於いてALTを効果的に活用した英語教育の授業が展開できたことは評価したい。今後とも、英語教育課程特例校の取組を推進するなど、市内小中学校での外国語活動の発展、充実に取り組んで貰いたい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(5) 幼稚園預かり保育 (教育指導課)	幼稚園教育時間の終了後に、幼稚園施設を利用して、就労している保護者の子育て支援に努めるため、預かり保育を実施する。	内部評価	A	当事業を全幼稚園で実施し、子育て支援及び幼児教育の振興に寄与した。
		外部評価・意見書	A	子育て支援・幼児教育をサポートするためにも、安全で安心して任せられる環境設定が大切である。質の良い指導を推進するには預かり保育職員が研修会や教材研究する時間を確保することが重要である。
(6) 特別支援教育支援員・障がい児ヘルパー配置事業 (教育指導課)	心身障がい児・軽度発達障がい等にかかる児童・生徒への身辺介助、学習支援を充実させる。	内部評価	B	年度途中のヘルパー要請に対しては、予算面で対応が難しかった。今後はヘルパーの人的確保と資質向上を図るとともに、幼小中学校全体での特別支援教育に係る支援体制の充実を図ることが重要である。
		外部評価・意見書	B	ヘルパーと支援員を配置して、児童生徒個々の実態に応じた支援が効果的に行われたことは評価できる。障害をもつ児童生徒の数は増える傾向にあり、ヘルパー等の待遇を改善し、資質の向上に努力して、特別支援教育の充実を図ってほしい。
(7) 学習支援員配置事業 (教育指導課)	授業における一斉学習についていけない児童・生徒への個別学習支援や、習熟度別学習支援を行い基礎基本を構築を図る。	内部評価	A	チームティーチングや個別指導等を通して学習の遅れの回復や、また、学級集団になじまない生徒への個に応じた指導を行うことによって、学習指導の充実や学習意欲の喚起を図ることができた。
		外部評価・意見書	A	それぞれの特性を持つ子ども達に沿うような学習支援や学習形態の工夫をして意欲を喚起できたことは高く評価する。今後は担任と支援員の連携を密にして充実した授業展開ができるよう期待する。
(8) 生徒指導・教育相談事業 (教育指導課)	①幼児児童生徒一人一人が、心身ともに安定し、充実した園・学校生活を送れるようにする。 ②不登校や問題行動等の児童生徒の支援と未然防止のための相談活動。 ③校内生徒指導体制の強化と幼小中連携及び学校と関係機関との連携	内部評価	A	①校内の生徒指導・教育相談体制ができており、生徒指導委員会等を定期的実施することで校内の共通した実践に努めている。 ②生徒指導主任・教育相談担当者等連絡会で、情報交換会や協議をすることにより、幼小中学校間及び学校と家庭・関係機関との連携を強化した。
		外部評価・意見書	B	校内生徒指導体制ができて、不登校や問題行動等の児童生徒の支援と未然防止のための相談活動がスムーズに対応できたことは評価できる。 今後とも、学校・家庭・関係機関等との連携を強化し、生徒指導体制の充実を期待したい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(9) 学校支援地域本 部事業 (教育指導課)	地域ぐるみで学校の教育活動を支援する体制を整備し、子どもたちの育成と学校の活性化に向けた環境づくりと「学校支援ボランティア活動」の実践を目指す。	内部評価	B	各地区毎に学校支援の動きが広がり、ボランティア数が増加している。またボランティアの活動分野も広がっている。一方、コーディネーター数が一人ということもあり、4地区の学校とボランティア組織のコーディネートに苦慮するという課題もある。
		外部評価・意見書	B	地域ぐるみで学校支援活動の実施により、確実にボランティア活動の広がりが見られたことは評価できる。中学校においてはボランティア活動の実績が少ない学校もあり、背景を分析・検討することが大切である。 今後、多様化する事業や増加する会員との調整役であるコーディネーターを増員する必要がある。
(10) 学力向上推進事 業 (教育指導課)	南城市の幼児・児童・生徒の学力向上を目指し、学校や家庭及び地域の連携体制の構築と充実を図ることを通して学習意欲を高め、学校教育の充実を図る。	内部評価	B	授業と連動した家庭学習を充実することができた。また、国語、算数(数学)について各学校とも授業改善の方向性をしっかりと持ち、全校体制で取り組みを強化している。 全国学力学習状況調査で小中とも県平均を超えることができた。さらに小学校は全国平均を超え、中学校は全国との差が縮まった。今後ともさらなる指導・支援を通して学力向上に努めていく。
		外部評価・意見書	B	本市の学力向上推進要項をもとに効果的・具体的に事業を推進することができたことは評価できる。今後は小学校中学校研究推進部の活動の充実を図るとともに、教師の授業力の向上を目指すことが重要。また、一斉授業について行けない子ども達の底上げを強化するためにも、支援員やヘルパーとの連携充実を図り、取り組みの継続・強化が必要である。
(11) 学びの基礎力育 成支援事業 (教育指導課)	保幼小連携事業を通して小学校教育への円滑な移行を図るため、学びの基礎力を育むと共に、両者の教育の充実を図る。	内部評価	B	大里南校区で互恵性のある保幼小連携の取り組みができた。 大里南校区において接続期カリキュラムの作成ができた。 市全体への波及が課題である。
		外部評価・意見書	B	就学前の子供がスムーズに小学校に就学する為に保育所・幼稚園・小学校(中学校)の連携は大変重要である。県補助事業で大里南小校区をモデルに実施しているが、今後は南城市全校区で事業展開し、保幼小中の連携を強化する必要がある。

3 社会教育の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(12) 図書館管理運営 事業 (教育指導課)	市民の文化・教養・調査等を支える施設として、利用者のニーズに応えるため図書資料等の整備充実を図り、情報の提供に努めることにより、生涯学習関連施設としての機能維持と利用の促進を図る。	内部評価	A	展示の工夫により、いろいろな本を紹介する事ができた。図書館だより（市広報誌掲載）で話題作や新刊の情報を市民に発信することができた。インターネット予約受付、県立図書館との相互貸借により、来館者数、貸出冊数が増加している。
		外部評価・意見書	A	来館者数・貸出冊数が増加していることは評価する。各分館の利用者の年齢層の利用状況を調査するなど実態把握に努めてもらいたい。今後は、公共図書館と学校図書館とのネットワークの構築、連携を具体的に進めて欲しい。
(13) 中央公民館事業 (教育指導課)	市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。	内部評価	A	公民館講座は、昨年度より受講生が増加しており、大盛況である。参加者アンケートの結果も継続を望む声が多く、満足している様子が伺えた。また、募集方法も4箇所公共施設で対応しており、市民が応募しやすく工夫することで応募者増につながっている。
		外部評価・意見書	A	公民館講座の受講生の増加やアンケート結果も良好であることについては評価する。これからも市民のニーズに即した講座の拡大に期待したい。今後は、受講生の地域別の割合等も参考にしうえで状況を把握して対応してもらいたい。

5 情報化・国際化への対応

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(14) 南城市海外短期 留学事業 (教育指導課)	英語によるコミュニケーション能力向上と国際感覚を養い、明確な自己表現を培い、国際性豊かな人材育成並びに国際社会に適応する能力、資質の向上を図る。	内部評価	A	1市4村で実行委員会を組織して派遣事業を実施しており、協賛企業からの寄付金等を活用して事業運営を行っている。今後も長期的に事業を継続実施するには、運営資金の確保、運営方法等について更なる検討が必要である。
		外部評価・意見書	A	異文化に触れ、国際性豊かな人材育成と子ども達の幅広い識見と自己表現力を培う貴重な留学事業として高く評価できる。 今後も長期的に事業を継続実施するには、運営資金の確保、運営方法等について更なる工夫改善が必要である。

7 体育・スポーツの推進

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(15) 社会体育施設管 理運営事業 (教育総務課)	社会体育施設（都市公園含む12施設）の維持管理及び生涯スポーツを推進し、市民の健康維持、体力増進を図り健康で明るいまちづくりに資する。	内部評価	B	市民の健康づくり、競技力向上に施設の利用はあるものの、時期や施設によって利用に偏りがみられる。また、施設及び設備の老朽化が進み、故障等で利用者のニーズに十分にこたえられていない部分がある。施設の維持管理について、一括交付金を活用して陸上競技場の芝管理の委託や資材購入ができたことは評価できる。
		外部評価・意見書	B	スポーツや運動を通じて市民の健康増進と競技力向上を図ったことは評価できる。時期や施設により利用に偏りがあり、市民ニーズも考慮しながら施設の修繕、器具の整備等を優先順に取り組みべきである。
(16) スポーツ・文化活動 県内外派遣費 補助事業 (教育総務課)	本市の小学生及び中学生が運動競技・文化活動等の参加のため県内離島及び県外等へ派遣される場合に派遣費を一部補助する。	内部評価	A	派遣費の一部を補助し、派遣団体や個人の負担を軽減し、一定の成果をあげている。
		外部評価・意見書	A	スポーツ・文化活動に熱心な子供たちに対して、多くの活躍する機会を保障することは、青少年健全育成に大きく貢献している。さらに、保護者の負担も軽減するものである。 派遣することにより夢を持たせ、より一層の活躍を図るためにも本事業の更なる拡充に期待したい。

8 文化財の保存活用

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(17) 市内遺跡発掘調査事業 (文化課)	地域の歴史を理解する うえで重要な埋蔵文化財 の滅失を防ぎ、後世に伝 えることを目的とする。	内部評価	B	埋蔵文化財の適切な保存・活用を図るうえで必要 不可欠な事業である。 開発前の文化財有無照会件数が年々増加してお り、有無照会担当職員は日々現地確認に追われるこ ととなった。 文化財整備にかかる中～長期計画を検討し、業務 配分の適正化を進める。
		外部評価・ 意見書	B	玉城城跡において実施した遺構確認調査の成果を まとめた調査報告書を刊行したことは評価する。今 後は文化財に精通した専門職員の増員が急務であ り、今後とも貴重な文化遺産の保存修復及び活用に 精力的に取り組んで貰いたい。
(18) 知念城跡史跡等 総合活用支援推 進事業 (文化課)	国指定史跡「知念城 跡」の保存と活用を図る ことを目的とする。	内部評価	B	平成26年度の調査成果により石垣を積み直す際 に、脆弱な地盤の更なる調査必要性を史跡整備委員 会で指摘された。そのため、当初積み直し予定だっ た石垣を積み直しせず、地盤調査に切り替えた。 本年度の石垣修復工事ヶ所については、特に「地 盤強度確認の必要を優先し、安全性を確保すべき」 との判断から業務内容を変更した。
		外部評価・ 意見書	B	西側の城壁発掘調査や斜面地の地盤調査、児童の 発掘体験等を実施していることは評価する。今後は 十分な調査や整備委員会と協議のうえ、効率的に事 業を進めてもらいたい。
(19) 世界遺産「斎場 御嶽」周辺整備 事業 (文化課)	斎場御嶽に隣接し、琉 球王国時代は禊の場とし て崇められていた「ウ ローカー」周辺や久手堅 集落からの斎場御嶽へ至 る歴史の道（地元では神 道と呼称）を整備する。 そうすることにより、文 化財保護や観光振興に資 することを目的とする。	内部評価	B	事業の妥当性は高いものの、専門家による整備委 員会の指摘事項への対応で、事業の進捗が遅れてい る。
		外部評価・ 意見書	B	ウローカーから延びる道の発掘調査が行われたこ とは評価できる。 今後とも、文化財の保存活用に努めて貰いたい。 遺産の取り扱いは慎重を期すものである。更に、 周辺地域や観光施設等と連携にも配慮しつつ計画推 進されることを期待する。

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(20) 南城市史編集事業 (文化課)	地域の歴史や文化を記録して後世に継承し、市民が地域の歴史・文化に関心を持ち、理解を深めることを目的とする。	内部評価	B	「御嶽・グスク編」は、御嶽部門の調査と個票作成に膨大な時間を要している。グスク班については順調に業務遂行がなされている。 「資料集 戦争」資料収集を進めている。
		外部評価・意見書	B	南城市史編集では、「御嶽・グスク編」・「戦争編」・「民俗編」の発刊にむけ幅広く取り組み、地域の聞き取り調査や資料の編集に取り組んでいることを評価する。知識を有る方が高齢のため聞き取りなど早急な取組が必要である。
(21) 観光交流サイン 整備事業 (文化課)	南城市の各集落において、来訪者や市民に対し、地域の文化資源（拝所、旧道、石垣・巨木等）の適切でわかりやすい情報の提供を行うことを目的とする。サイン整備により来訪者の利便性を高めるとともに、同時に整備を通じて住民自らが地元の歴史や文化遺産を再発見し、誇りとしながら次世代に伝えていくことを副次的な目的とする。	内部評価	B	平成25年度に作成した計画にもとづき、6行政区にサインを設置した。設置した行政区の中では地域でガイド等を養成し、サインを活用して観光客等にわかりやすく文化遺産の情報を提供しており、文化課も全面協力した。当該事業や他事業の連携をきっかけとして、地域でも文化遺産についての再認識が進んでいる。
		外部評価・意見書	B	世界遺産や数多くの文化遺産を有している本市において、来訪者に分かり易い表示の設置や、地域でガイドの養成等が行われている事を評価する。今後の整備事業に向けては地域住民の理解や協力が大切であり、Web上で連携することも有効である。
(22) 島添大里城跡史跡等買上げ事業 (文化課)	国指定史跡・島添大里城跡の保存と活用を図ることを目的とする。	内部評価	B	今年度は、比較的用地取得の容易な土地（地権者の理解や行政区所有地等）であったため、概ね当初予定通りに買上げを行うことができた。
		外部評価・意見書	B	戦災や戦後の「破壊」で失われた大里城の保存・活用は、困難な事業である。平成26年度は指定地の公有化が進んだことは評価できる。 今後の計画推進には、用地取得に詳しい担当職員の配置も考慮する必要がある。

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(23) 佐敷城跡保存管理計画策定事業 (文化課)	史跡佐敷城跡を適切に保存し、後世へ継承するため、保存管理等に関する基本方針を策定する。	内部評価	B	保存管理計画を策定するうえでの課題等を抽出することができた。今後はそれらを整理し、保存管理、整備、活用等の基本方針に反映させて保存管理計画を取りまとめる。
		外部評価・意見書	B	佐敷城跡保存管理計画を策定するうえでの課題等を抽出することができたことは評価できる。今後はそれらを整理し、保存管理、整備、活用等の基本方針に反映させて保存管理計画策定に取り組んで貰いたい。
(24) 尚巴志活用マスタープラン実施事業 (文化課)	平成25年度策定された「尚巴志活用マスタープラン」を実施する事業。平成26年度は尚巴志を普及していく事業、尚巴志スピリットを育成する事業、エコミュージアムの基礎を築く事業などを行う。また、これまで散在していた文化課における既存のソフト事業も本計画に位置づけ、一体性を図る。	内部評価	A	当初計画していた事業内容はすべて実施したほか、対象・手段、成果目標の達成状況を鑑みて概ね適正であったと考えている。しかし、琉歌募集事業については応募者が固定化する傾向があるため、底辺拡大に努める等改善の余地がある。
		外部評価・意見書	A	尚巴志活用プランがすべて実施された実践力は評価する。事業の成果について、市民及び観光客からの反応を注視する必要がある。尚巴志に関する普及事業やスピリット事業など、何をどのように展開するか検討してもらいたい。

9 教育施設の整備充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(25) 学校施設の維持管理に関する事業 (教育施設課)	市立幼稚園、小学校、中学校の施設を常に良好な状態に維持する。	内部評価	B	漏水等、急を要する場合は早急に対応しているが、老朽化した建物や設備の修繕に時間を要するものも多く、学校からのすべての要望をすぐには解決できてない。修繕については、シルバー人材センターに委託し年間計画の中で効率化を図っている。
		外部評価・意見書	B	施設の老朽化や設備の故障が事故に繋がらないような対応は大事であり、安全・安心を優先にし、迅速に対応している事を評価する。学校現場での児童生徒の安全教育も大切である。緊急性のある修繕、時間を要する修繕等即応的かつ計画的に対応する必要がある。
(26) 幼小中学校学習教室空調設備整備事業 (教育施設課)	夏場においても、学校施設の環境を、安全・快適な状態に保つ。	内部評価	A	空調機を設置することにより特別教室や保育室の夏場の教育環境の改善が図られた。
		外部評価・意見書	A	沖縄の特殊事情に伴う一括交付金事業を活用し、学校の特別教室や幼稚園保育室にクーラー整備した結果、夏場の安全・快適な学習環境を確保したことは高く評価する。今後も、普通教室等の学習環境の改善を年次的に実施し学力向上等に繋げてほしい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(27) 佐敷幼稚園改築 事業 (教育施設課)	築35年が経過し、老朽化による剥離等が進み危険な状況にあるため、早急な整備が必要である。	内部評価	B	園舎改築により、安全で安心して学べる教育環境の改善が図られる。 平成26年12月に議会承認を受け契約。工期が10ヶ月要することから次年度への繰越手続きを行った。
		外部評価・意見書	B	老朽化が著しい築35年の佐敷幼稚園の改築事業に早期に取り組みをしたのは評価したい。 これからも円滑に事業を推進し、充実した環境で教育活動が展開され、園児にとって楽しい園での活動と安全が確保される事に期待する。
(28) 馬天小学校屋内 運動場・水泳 プール改築事業 (教育施設課)	屋内運動場・水泳プールとも老朽化が著しい状況にあり、改築の時期を迎えている。特に屋内運動場においては雨漏りが酷く、学習活動に支障をきたしている。施設改築により、児童が安全安心で快適に学習できる環境整備を目的とする。	内部評価	B	学校施設については、児童の学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要な課題である。事業は、平成27年度内に完成、供用開始を予定している。
		外部評価・意見書	A	老朽化で雨漏りが酷く学習活動に支障をきたしていた体育館とプールの改築事業を早急に取り組んだのは評価したい。今後とも快適な学習環境づくりの為に早い完成が望まれる。
(29) 共同調理場整備 事業 (教育施設課)	佐敷知念学校給食センターは、老朽化が著しく耐震性について危険な状況にある。また食の安全性についても市内3ヶ所の給食センターは「学校給食衛生管理基準」を満たしていない状況にあるため、3施設を統合する事により、建物の耐震化、維持管理費の縮減、食の安全を確保する。	内部評価	A	施設は平成26年度内に完成し、平成27年度供用を開始。
		外部評価・意見書	A	老朽化等で衛生基準を満たしていない3施設を統合して、耐震性に優れドライシステムの最新設備等を導入し食の安全の向上、維持管理費の削減等を図ったのは高く評価する。
(30) 玉城中学校特別 教室改築事業 (教育施設課)	校舎が築33年と古く、耐力度調査において危険建物と診断されている。改築することにより安全で、安心して学べる学校施設を造ることを目的とする。	内部評価	A	平成26年度は、基本・実施設計を委託し、設計図書を作成した。平成27年度に工事を実施。
		外部評価・意見書	A	築33年と老朽化が進み耐震面からも危険建物と診断され、早期に取り組んだのは大いに評価する。 今後は、学校の特別教室や図書館の施設が、情報化社会に即した整備事業を期待する。

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(31) 佐敷小学校水泳 プール改築事業 (教育施設課)	築33年が経過し老朽化が著しくヒビ割れや剥離、配管の腐食などがあり大変危険な状況である。そのため、体育の事業にも支障をきたしている。学習環境改善を年次的に進める必要がある。	内部評価	B	水泳プール改築により、安全で安心して学べる教育環境の改善が図られる。 平成26年12月に議会承認を受け契約。工期が10ヶ月要することから次年度への繰越手続きを行った。
		外部評価・意見書	B	老朽化が著しいプールは、ひび割れや配管の腐食等で体育の授業にも支障をきたし、改築事業を早急に取り組んだのは評価したい。 これからも円滑に事業を推進し、充実した環境で教育活動が展開され、児童にとって楽しい学校での活動と安全が確保される事を期待する。
(32) 大里中学校階段 昇降機設置事業 (教育施設課)	支援を必要とする生徒がおり、ヘルパー2名により補助し、階段等の昇降は直接人手で対応していました。しかし、学校生活を進めていく上で、当該生徒及びヘルパーの安全確保と、男子ヘルパーに頼らざるを得ない女兒の心的ストレス解消のために、直接人手で行っていた階段等の昇降を改善しなければならなくなった。その対応として、階段昇降機を設置します。	内部評価	A	階段昇降機を設置することにより、安全で安心して学べる教育環境が図られた。
		外部評価・意見書	A	支援を必要とする生徒の入学に対応するため、階段昇降機を取り付け安心・安全な教育環境を整備したのは高く評価する。健常者や障がい者が隔たり無く共に生きる社会が進む中、学校施設も支援の必要な子供達に安心・安全に就学できるよう諸整備をする必要がある。

10 教育委員会の活性化

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(33) 離島高校生修学 支援事業 (教育総務課)	高校未設置の久高島から高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校に進学する生徒の保護者に対し、居住費及び交通費の一部を助成し、教育の機会均等と人材育成を図る。	内部評価	A	生徒が安心して学習に取り組めるよう、保護者の負担軽減が図られており、一定の成果は上がっている。
		外部評価・意見書	A	離島高校生就学支援事業が滞りなく執行できたことは評価できる。今後は、対象の保護者から支援事業の内容、方法についてアンケートを実施し、これからの事業に活かすなど、保護者のニーズに応えるため改善を進めて欲しい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(34) 通園・通学バス 運行事業 (教育総務課)	園児・児童生徒が、安心で安全に通園・通学することができることに寄与する。	内部評価	B	費用対効果が懸念されるものの、園児・児童生徒の通園・通学時の送迎バス運行事業として定着した。登下校時の安全確保に従事し、学校行事等に伴う送迎時間の変更時にも、迅速に対応できた。また、送迎時間帯以外の空き時間を利用し、幼小の課外活動などにも幅広く活用され、大変喜ばれた。
		外部評価・意見書	B	通園・通学バス運営事業により、園児・児童・生徒の登下校時の安全確保が図られたことは評価できる。送迎以外にも学校行事や課外授業等にも活用され教育活動の充実にも寄与している。今後は、コスト削減や効率化を図りつつ、役所関係部署を交えて検討する必要がある。
(35) 学校計画訪問 (教育指導課)	各学校の教育活動及び幼児・児童・生徒の学校生活、施設設備、学力向上推進の様子、いじめ生徒指導等を把握するとともに意見交換を行うことにより、教育委員会の学校管理運営の充実及び学力向上推進等に資する。	内部評価	A	学校の管理義務を預かる設置者として、直接学校へ足を運ぶことは、学校が直面する現状等を把握することができ、教育委員会と学校の連携体制の強化につながっている。 教育委員が保育や授業の様子を参観したり、学校長・園長の経営方針や学力向上の取組について意見交換をすることは、教育委員及び学校・園の教育活動の活性化につながっている。 訪問後、学校の取組のよい点や感想意見を学校に返すことで、今後の学校経営や授業改善に生かしてもらおうようにしている。
		外部評価・意見書	A	教育委員が計画的に学校を訪問して、学校の現状を把握し、的確な教育施策が行われることが求められている。学校訪問により教育委員会と学校の連携体制が強化されたことは評価できる。